

各加盟団体代表者様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
理事長 松本博崇

新型コロナウイルス感染症対策に係る活動について（2月23日以降）（お願い）

平素より、本協会の諸事業につきまして格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2月19日に一部の市町を除き、警戒度を現状の「4」から「3」へ引き下げる事が決定されました。しかし、9市町においては、警戒度「4」を継続することとなっており、引き続き感染防止対策を徹底する必要があることから、県教育委員会より部活動の対応について通知がありました。つきましては、**少年（高校生以下）の活動**は学校における部活動と同様に扱うこととして、下記のとおりとしますので、御協力いただけますようお願いいたします。

記

- 1 競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、引き続き感染リスクの低い活動を実施する。活動に際しては、国や県及び各競技団体が作成したガイドライン等で具体的に示している感染防止対策を遵守するとともに、県で作成した活動事例集を参考にする。
- 2 対外試合や合同練習及び宿泊を伴う活動については、3月8日（月）まで自粛とする。
- 3 全国大会等が開催されるスキー・スケート及び全国選抜大会県予選が開催される柔道などについては、感染防止対策を徹底した上で、当該大会への参加及び県内の対外試合を認める。
- 4 休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等においてのマスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食、部室等の狭い空間での密集等による感染事例が見受けられることから、生徒が感染防止対策を主体的に判断し、正しい行動がとれるよう指導を工夫する。
- 5 活動終了後は、速やかに帰宅するよう引き続き指導するとともに、帰宅時に生徒同士で食事をすることを控えるよう特に指導を徹底する。

— 参考 —

・群馬県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html

「県内の新型コロナウイルス感染症に関する情報」群馬県ホームページに随時更新されますので常に新しい情報を得ようようお願いいたします

・群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改正版)」に基づく要請について（写）

・新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引下げ」に伴う県立学校の部活動の対応について（写）

競技スポーツ課 小林
電話：027-234-5555